

## 船舶事故調査報告書

平成27年1月8日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 庄司邦昭（部会長）  
 委員 小須田 敏  
 委員 根本美奈

事故種類	火災
発生日時	平成26年8月6日 19時30分ごろ
発生場所	北海道 <small>おくしり</small> 奥尻町 <small>いなほ</small> 稲穂岬北方沖 稲穂岬灯台から真方位000° 3.5海里（M）付近 （概位 北緯42° 18.3′ 東経139° 33.4′）
事故調査の経過	平成26年8月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第2 <small>めぐみ</small> 恵丸、4.50トン HK3-121401（漁船登録番号）、個人所有 11.39m（Lr）×2.93m×0.91m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数90、平成6年9月15日
乗組員等に関する情報	船長 男性 68歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年10月15日 免許証交付日 平成26年5月14日 （平成31年8月6日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	全損（沈没）
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、稲穂岬北方沖において、いか一本釣り漁の操業をしていた。 船長は、船首部の氷倉で排水ポンプの修理中、平成26年8月6日19時30分ごろ突然集魚灯が消灯したので、機関室内を覗いたところ、機関が停止しており、黒い煙が充満していて炎を確認できなかったが、直ちに機関室の扉を閉め、携帯電話で海上保安庁に救助を求めた。 船長は、その後機関室からの出火を認めて船首部に避難していたところ、20時06分ごろ近くにいた僚船に救助されたが、その際には機関室及び操舵室付近が燃えていた。 本船は、巡視船による消火活動が行われたが、22時08分ごろ稲穂岬灯台から真方位002° 6.4M付近で沈没した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風力 3

	海象：波高 約1m
その他の事項	<p>本船は、8月6日14時00分ごろ、北海道瀬棚町瀬棚漁港を出港し、19時00分ごろ本事故発生場所付近に至り、機関のクラッチを中立とし、シーアンカーを入れた状態で、集魚灯を点灯して操業を開始した。</p> <p>本船は、本事故発生の1週間前に機関が動かなくなったので、業者により主機セルモータの交換を行うとともに、機関を点検したところ、異状は認められなかった。</p> <p>本船の集魚灯は、主機駆動の発電機により給電されるようになっていた。</p> <p>本船に持ち運び式消火器はなかった。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	不明 不明 不明 <p>本船は、稲穂岬北方沖において、シーアンカーを入れた状態で漂流して操業中、集魚灯が消灯後、船長が機関室に黒い煙が充満していることを認めていることから、機関室内の配線等が漏電するなどして出火し、火災が発生した可能性があると考えられるが、本船が沈没していることから、出火の状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、夜間、本船が、稲穂岬北方沖において、シーアンカーを入れた状態で漂流して操業中、機関室から出火したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に機関室内配線の絶縁抵抗を計測し、必要な配線の交換等を行うこと。</li> <li>・設置義務のない小型漁船においても、持ち運び式消火器を備え付けることが望ましい。</li> </ul>